

平成21年9月宮崎県定例県議会

平成20年度決算
特別委員会会議録

平成21年10月7日
決算特別委員会設置

平成21年10月16日
主査報告

場 所 本会議場
第4委員会室

平成21年10月7日（水曜日）

午後 5 時29分開会

会議に付託された議案等

- 議案第28号 平成20年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について
- 議案第29号 平成20年度宮崎県電気事業会計
決算の認定について
- 議案第30号 平成20年度宮崎県工業用水道事
業会計決算の認定について
- 議案第31号 平成20年度宮崎県地域振興事業
会計決算の認定について
- 議案第32号 平成20年度宮崎県立病院事業会
計決算の認定について

本日の協議事項

- (1) 委員長互選
- (2) 副委員長互選
- (3) 日程の決定
- (4) 分科会の設置
- (5) 主査、副主査の選任
- (6) 審査日程及び審査方針について

出席委員（40名）

委員長 井本英雄
副委員長 高橋透
委員 松田勝則
委員 冨師博規
委員 河野安幸
委員 山下博三
委員 黒木正一
委員 松村悟郎
委員 前屋敷恵美
委員 太田清海

委員 外山良治
委員 西村賢
委員 武井俊輔
委員 横田照夫
委員 十屋幸平
委員 押川修一郎
委員 外山衛
委員 宮原義久
委員 田口雄二
委員 河野哲也
委員 新見昌安
委員 満行潤一
委員 水間篤典
委員 濱砂守
委員 中野廣明
委員 星原透
委員 丸山裕次郎
委員 井上紀代子
委員 権藤梅義
委員 長友安弘
委員 鳥飼謙二
委員 徳重忠夫
委員 坂口博美
委員 蓬原正三
委員 野辺修光
委員 萩原耕三
委員 緒嶋雅晃
委員 米良政美
委員 外山三博
委員 福田作弥

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 濱砂公一

事務局次長	岡田英治
総務課長	渡邊靖之
議事課長	富永博章
政策調査課長	日高正憲
議事課長補佐	福嶋清美
議事課常任委員会 担当主幹	壺岐哲也

◎ 開 会

○外山三博座長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

◎ 委員長互選

○外山三博座長 委員会条例第8条の規定により、委員長の互選を行いたいと存じます。

本件につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博座長 御異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博座長 御異議ありませんので、井本英雄委員を委員長に指名をいたします。

お諮りいたします。

ただいま指名のとおり決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山三博座長 大変ありがとうございました。

御異議ありませんので、井本英雄委員が委員長に選任されました。

御承諾をお願いします。（拍手）

大変簡単でありましたが、以上で座長の役は終わりました。

御協力ありがとうございました。（拍手）

◎ 副委員長互選

○井本委員長 ただいま私が委員長に選任されましたが、委員各位の御協力を得まして、その任を果たしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから、委員会条例第8条の規定により、副委員長の互選を行います。

互選の方法は指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、私から指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議ありませんので、高橋透委員を副委員長に指名いたします。

それでは、お諮りいたします。

ただいまの指名のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議ありませんので、高橋透委員が副委員長に選任されました。御承諾をお願いします。（拍手）

◎ 日程の決定

○井本委員長 本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会の設置

○井本委員長 次に、決算審査を円滑かつ能率的に行うため、本特別委員会に、委員会条例第24条の規定に基づき、分科会を常任委員会単位で設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 主査、副主査の選任

○井本委員長 次に、各分科会の主査及び副主査の選任についてお諮りいたします。

各分科会の主査及び副主査については、各常任委員会の委員長及び副委員長をもって選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

御承諾をお願いします。

◎ 審査日程及び審査方針について

○井本委員長 次に、審査日程及び審査方針についてであります。

まず、審査日程については、資料1に案をお示ししているところであります。

次に、審査方針についてであります。資料2をごらんください。「平成20年度決算審査方針(案)」としてまとめております。

まず1の「基本方針」であります。「予算執行が議決の趣旨及び目的に沿い適正、効率的になされ、かつ、所期の事業目的が達成されたかどうかについて審査する」。

次に、2で(1)から(7)まで「重点審査事項」を挙げております。

このことについて、御意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御意見等もないようですので、資料1、2のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議ありませんので、そのように取り運ぶことといたします。

最後に、その他であります。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 ほかになければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

次の日程は、明日8日からの分科会でありませぬ。

また、次の委員会は10月16日午後1時開会、各分科会主査の審査結果報告から採決までであります。

なお、この後、本会議終了後、主査会を開きますので、各分科会主査の方は議会運営委員会室に御参集をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時34分散会

平成20年10月16日（金曜日）

午後1時再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
 - (2) 分科会主査報告
 - (3) 採決
-

出席委員（38名）

委員 長	井本 英雄
副委員 長	高橋 透
委員	松田 勝則
委員	凶師 博規
委員	河野 安幸
委員	山下 博三
委員	黒木 正一
委員	松村 悟郎
委員	前屋敷 恵美
委員	太田 清海
委員	外山 良治
委員	西村 賢
委員	武井 俊輔
委員	横田 照夫
委員	十屋 幸平
委員	押川 修一郎
委員	外山 衛
委員	宮原 義久
委員	田口 雄二
委員	河野 哲也
委員	新見 昌安
委員	満行 潤一
委員	濱 砂 守
委員	中野 廣明
委員	星原 透

委員	井上 紀代子
委員	権藤 梅義
委員	長友 安弘
委員	鳥飼 謙二
委員	徳重 忠夫
委員	坂口 博美
委員	蓬原 正三
委員	野辺 修光
委員	萩原 耕三
委員	緒嶋 雅晃
委員	米良 政美
委員	外山 三博
委員	福田 作弥

欠席委員（2名）

委員	丸山 裕次郎
委員	水間 篤典

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

事務局 長	濱 砂 公一
事務局 次長	岡田 英治
総務課 長	渡邊 靖之
議事課 長	富永 博章
政策調査課 長	日高 正憲
議事課 長補佐	福嶋 清美
議事課 常任委員会 担当 主幹	壺岐 哲也

◎ 日程の決定

○井本委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

各委員におかれましては、連日の分科会審査まことに御苦労さまでした。

○井本委員長 本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議ありませんので、そのように決定します。

◎ 分科会主査報告

○井本委員長 それでは、分科会主査報告について、各主査に順次、審査結果の報告をお願いいたします。

まず、総務政策分科会、高橋主査から報告をお願いします。

○高橋主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成20年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、賛成多数でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、決算の概要についてであります。

平成20年度の一般会計の決算規模は、歳入が5,783億8,608万円、歳出が5,711億7,865万円余で、前年度決算額と比べ、それぞれ歳入が3.9%、歳出が3.5%の増となっております。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は72億742万円余であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は23億7,425万円余の黒字となっております。

本県の財政は、県税等の自主財源比率が低いなど構造的な課題を抱えており、経常収支比率や公債費負担比率の悪化等、財政運営の硬直化が一段と進んでいる状況にありますので、当局におかれては、引き続き財政改革の着実な推進に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、県税等の歳入の確保についてであります。

平成20年度決算における個人県民税の収入未済額が18億8,518万円余と、県税全体の収入未済額の7割を超える状況となっております。

このことについて当局より、「各県税・総務事務所においては、平成19年度から導入した併任人事交流制度による県税職員の市町村への派遣を強化するとともに、地方税法に基づく徴収引き継ぎや管内市町村との合同の徴収対策会議の開催、滞納整理のための実務研修、共同徴収等を実施するなど、市町村と一体となった徴収体制の充実に努めている。また、本庁税務課においても、担当職員3名を配置し、市町村に併任派遣するとともに、県税職員と一体となって、徴収対策について市町村へ必要な助言を行うなど、収入未済額の圧縮対策に取り組んでいる」との答弁がありました。

当局におかれましては、個人県民税を中心とした収入未済額の一層の縮減を図るとともに、厳しい徴収現場において、日夜、徴収業務に当たる職員の健康管理には十分配慮をしていただくことを要望するものであります。

次に、知事出張における公務、政務の整理等についてであります。

このことについて、委員より、県外への知事出張における公務、政務の区分け及びそれに伴う公費支出について質疑があり、当局より、「公務、政務については、担当課において、その内容により明確に区分している。公務に伴う旅費については公費負担だが、空き時間に政務が入った場合や、政務のために宿泊する場合のタクシー代・宿泊代等は、知事の自己負担となる」との答弁がありました。

また、知事出席予定の行事調整について、委員より、「県内における重要行事の中には、知事出席が参加者の励みとなる等、関係者に及ぼ

す影響が大きい場合があるので、行事の重要性も十分勘案して日程調整をしていただきたい」との要望がありました。

次に、鉄道活性化対策推進についてであります。

このことについて委員より、「日豊本線の高速化に向けた国やJRに対する要望については、具体的な事業費等も示しながら要望していくことが必要ではないか」との質疑があり、当局より、「事業費の積算については、条件のとり方でかなり違ってくる。県としては、国における施設整備に対する支援制度の改善要望を行う一方、利用促進を図りながら、JRが投資しやすいような形に持って行くことが必要であると考えている」との答弁がありました。さらに、別の委員より、「あと2年で九州新幹線が全線開通する。鉄道期成同盟会についても具体的なテーマを掲げて取り組みを行ってほしい」との要望がありました。

次に、物流効率化推進についてであります。

このことについて複数の委員より、「本県物流の現状と課題を検討していくに当たっては、本県以外のルートを利用している事業者にも呼びかけて検討していくことが必要ではないか。また、経済の合理性を基準にして、利用する港の絞り込みをし、大消費地に向けた集荷体制について、隣県も含めた海上交通の取り組みを検討してほしい」との要望がありました。

次に、消防広域化等体制強化促進についてであります。

当局より、「平成20年3月に、宮崎縣市町村消防広域化推進計画を策定し、20年度において、県域一消防本部体制、3消防本部体制について広域化のメリット、デメリットを検討してきた。広域化のためには、全消防本部の合意、共通認

識が必要であるので、今後とも話し合いの機会を設けていきたい」との説明がありました。このことについて委員より、「組織上は一本化しても運用面で配慮するなど、各消防本部の理解が得られるよう議論をした上で、妥当な結論が出せるようお願いしたい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。

○井本委員長 次は、厚生分科会、長友主査の報告をお願いします。

○長友主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成20年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計の決算認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致によりこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点につきまして申し上げます。

まず、民生委員・児童委員についてであります。

中核市である宮崎市を除く民生委員・児童委員の本県の定数は1,909人ですが、6市1町において合計34人の欠員が生じております。当分科会といたしましては、独居老人の増加、児童虐待件数の増など、民生委員・児童委員の期待される役割はますます重要度が増しているため、市町村等と協力して民生委員・児童委員を確保し、研修の機会をふやすなど資質の向上に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、動物の愛護及び適正飼養の普及啓発についてであります。

平成20年度より、少しでも犬、猫が処分されないように、NPO法人と協働事業を開始し、

譲渡の推進が図られ、また以前に比べて県民の動物愛護の意識が高まってきた結果、処分件数が減少しております。

しかし、先進自治体においては、動物愛護センターを拠点とした取り組みにより、犬、猫の処分件数が大幅に減少しているところがあります。当分科会といたしましては、本県においても、さらに取り組みを行うよう要望いたします。

次に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

平成20年度の収支状況は、総収益が259億6,700万円余、総費用が268億3,600万円余で、差し引き8億6,800万円余の赤字となり、3年連続で中期経営計画の目標を上回ったものの、前年度に比べ2億100万円余の赤字額の増加となっております。

これは、地域との連携により医療機関の棲み分けが進んだことや、いわゆるコンビニ受診の自粛、さらには一部診療科の休診等により患者数が減少したことによるものであります。当分科会としては、県立病院の使命として、高度医療の提供とともに、民間医療機関にできない不採算部門の医療を担うという役目もあるので、経費節減などの努力は必要であるが、今後も県民の命を守るために優秀な医師確保に努め、よりよい医療を提供していただくよう要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。

○井本委員長 次は、商工建設分科会、宮原主査の報告をお願いします。

○宮原主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成20年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査をいたし

ました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、「日本のふるさと宮崎」誘客活性化事業についてであります。

委員より、「マスメディア活用広報の展開、パンフレット等作成などがあるが、その中には観光の一つのポイントでもある食に関するものも含まれているのか」との質疑があり、当局より、「食も宮崎の大きな魅力であり、エージェント等へセールスを行う際、宮崎の食を紹介し、誘客を図っている」との答弁がありました。このことについて委員より、「パンフレット等で宮崎の食を取り上げることは、観光客だけではなく、生産者やその提供者にとっても非常によいことである。関係部局とも連携し、特産品の十分な供給体制の整備を図りながら、今後もパンフレット等を有効に活用して、宮崎の食を含めた観光をPRしてほしい」との要望がありました。

次に、農商工連携についてであります。

委員より、「新商品開発や販路開拓等について、関係部局、民間企業、金融機関等との連携体制はあるのか」との質疑があり、当局より、「昨年12月に農商工連携推進ネットワーク会議を設置し、協議を行っている。また、農商工連携マッチングフェアや金融機関と共催の商談会も開催していく予定である」との答弁がありました。このことについて委員より、「鹿児島県では金融機関が農商工連携にかなり力を入れていると聞く。宮崎の素材に付加価値をつけ、どのように新商品の開発につなげていくか、民間企業とも協力して、農商工連携の流れを早急につくる取り組みを積極的に行ってほしい」との

要望がありました。

次に、公共交通安全施設の整備についてであります。

委員より、「歩道整備の要望をしているが、未だ整備に至らない箇所では事故が起きた場合は、行政の責任はどうなるのか」との質疑があり、当局より、「予算の関係もあり、すべてを整備できない状況であるが、歩道の部分ではなく側溝にふたをする、ラインを引くなど2次的な交通安全対策を行い、事故防止に努めている」との答弁がありました。このことについて委員より、「事故を未然に防止するためにも、要望があったが未整備である箇所については、看板や表示を設置するなど危険箇所を住民に知らせる方法を考え、安全・安心な交通環境の確保に努めてほしい」との要望がありました。

最後に、公共事業における予算執行のあり方についてであります。

委員より、工事請負費等の入札残についての質疑があり、当局より、「箇所ごとの入札残をまとめ、新たな箇所を施工したり箇所間流用を行うなど、事業全体の進捗を図るよう努めている」との答弁がありました。

当分科会といたしましては、経済情勢が厳しい時期でもあるので、地域経済の活性化を図るためにも、繰り越しも含め、より一層の有効かつ効率的な予算執行に努めるよう要望いたします。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。

○井本委員長 次は、環境農林水産分科会、外山衛主査の報告をお願いいたします。

○外山衛主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成20年度宮崎県歳入歳出決

算の認定につきましては、慎重に審査をいたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、スギ花粉発生源対策における花粉の少ない苗の生産についてであります。

このことについて当局より、「本県の取り組みについては先進的であると思われるが、今後も林業技術センターと連携を図りながら、樹種の多様化について研究を進めていきたい」との説明がありました。

これに対して委員より、「花粉症対策は、県民が健やかな生活を送る上で必要不可欠なものであることから、今後もさらなる推進に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、グリーン・ツーリズム支援についてであります。

このことについて委員より、「農家民宿は、観光面で商工観光労働部、旅館業法の手続面で福祉保健部と、各関係部局にまたがるため、関係部局と総合的に調整しながら取り組みを進める必要がある」との意見がありました。

次に、畜産試験場の和牛精液ストローの保管・管理についてであります。

このことについて委員より、「今回の盗難事件により、県の保管・管理のあり方に、生産者から非常に厳しい声が寄せられている。今後、関係者との信頼関係を回復するためにも、一層の努力をしていただくようお願いしたい」との要望がありました。

これに対して当局より、「一から体制の見直しを進めており、今後も農家の方々の信頼の確保に向けて最善の努力を尽くしていく」との答弁がありました。

次に、総合評価落札方式についてであります。

このことについて委員より、「近年の公共事業の大幅な縮減及び競合激化により、建設業者の倒産件数は依然として多く、深刻な状況が続いており、業者は悲鳴を上げている。このような現状を踏まえ、早急にそのあり方を考えるとともに、これだけ景気が落ち込んでいる中であるので、景気を刺激するような対策に全力で取り組むようお願いしたい」との要望がありました。

最後に、鳥獣被害対策についてであります。

このことについて委員より、「20年度の事業実績の効果が発揮されるよう、今後も継続して捕獲、防除等による対策を推進していただきたい」との要望がありました。

また他の委員より、「地域の住民は、鳥獣被害により生産活動の意欲を失い、非常に困窮している。このままでは、過疎化、高齢化の中で山村を守ることすらできなくなってしまう、手おくれとなってしまう可能性がある。これだけ深刻な状況に陥っていることを認識しつつ、今後は、より住民の目線に立って、環境森林部、農政水産部の両部局が連携することはもとより、県全体の施策として総合的に取り組んでほしい」との要望がありました。

当分科会としましては、以上の点について要望するものであります。

以上、当分科会の報告を終わります。

○井本委員長 どうもありがとうございました。

次は、文教警察企業分科会、横田主査の報告をお願いします。

○横田主査 御報告いたします。

当分科会所管の平成20年度宮崎県歳入歳出決算、宮崎県電気事業会計、宮崎県工業用水道事業会計、及び宮崎県地域振興事業会計決算の認

定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程で指摘または要望のありました主な点について申し上げます。

まず、学校職員の健康増進対策についてであります。

委員より、「メンタルヘルスを含めた学校職員の健康増進対策として、どのような取り組みを行っているか」との質疑があり、当局より、「平成20年度に、県内のすべての小中学校・県立学校及び保健所等から成る『学校職員健康づくり推進協議会』を県内7地区に立ち上げ、各地区の関係機関が連携して、管理職や各学校の衛生管理者等への研修や、メンタルヘルスの悩みを抱えている教職員からの個別相談窓口の設置等の取り組みを行っている」との答弁がありました。このことについて委員より、「今後とも、地域全体で学校の先生を支えていくという姿勢で、総合的な健康増進対策を推進してほしい」との要望がありました。

次に、高齢歩行者等を交通事故から守るための交通安全教育についてであります。

委員より、「高齢歩行者等の交通安全対策について、どのような取り組みを行っているのか」との質疑があり、当局より、「夕方から夜にかけて、自宅付近の道路を横断している高齢者が被害に遭う事故が平成19年に多発したことから、平成20年度は、警察官・交通安全指導員が延べ約7万人の高齢者宅を個別訪問し、基本的な交通ルール等を指導するといった取り組みを強化したところである」との答弁がありました。このことについて委員より、「今後とも、高齢者の交通安全教育を推進し、高齢歩行者等の事故防止に努めてほしい」との要望がありま

した。

次に、宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

平成20年度の事業収益は52億5,300万円余、事業費用は45億400万円余で、当年度純利益は7億4,900万円余であります。供給電力量の目標達成率は、年間を通じて発電に効率的な降雨があったことにより109%となっており、電力収入の目標達成率も102.6%となっております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

平成20年度の事業収益は3億3,600万円余、事業費用は2億8,200万円余で、当年度純利益は5,400万円余であります。なお、給水量の目標達成率は92.8%となっております。

最後に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

平成20年度の事業収益は2,600万円余、事業費用は2,100万円余で、当年度純利益は400万円余であります。なお、施設利用者数の目標達成率は102.6%となっております。

これらの審査の中で、委員より、売電価格の長期的な見通しについて質疑があり、当局より、「売電価格は、電気事業に要する適正な費用に事業報酬を加えた総括原価の考え方にに基づき、九州電力との交渉によって決定されているが、企業債の償還が進み支払い利息が減少するほか、これまでの設備投資の減価償却費も減少することから、費用そのものが下がっていく傾向にあり、売電価格も下がることが予想される」との説明がありました。このことについて委員より、「売電価格については、安定的な経営が維持できるよう交渉に努めるとともに、事業の効率的な運営により、経営基盤の強化を図ってほしい」との要望がありました。

当分科会といたしましては、以上の点について要望するものであります。

以上で当分科会の報告を終わります。

○井本委員長 以上で、各分科会の主査報告は終わりました。

分科会主査の報告は、全分科会で「認定」であります。それでは、各分科会主査の報告について、質疑をいただいた上で、当委員会として、決算議案の認定、不認定をお諮りしたいと思います。

それでは、各分科会主査の報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 それでは、ないようですので、以上をもって質疑を終了します。

◎ 採 決

○井本委員長 それでは、議案第28号から第32号まで、議案の採決を行います。

各号議案に対する主査報告は、いずれも認定すべきものとの報告であります。

まず、議案第28号について、お諮りいたします。主査報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○井本委員長 挙手多数。よって、議案第28号は、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号から32号について、お諮りいたします。議案第29号から32号について、主査報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号ほか3議案は、主査報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告についてであります。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子をお手元の資料のとおり取りまとめしております。

委員長報告については、この骨子をもとに作成したいと思いますが、その取り扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 御異議がありませんので、そのように取り計らいます。

なお、各分科会主査の報告については、本会議の会議録への登載をお願いしたいと思いますので、御了承願います。

◎ 閉 会

○井本委員長 それでは、以上で委員会を終了いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 1 時 29 分閉会